

3-3. 大学院博士課程の教育内容・方法等

目標

1. 大学院医療保健学研究科の教育理念及び教育目的に基づき、教育課程を体系的に編成する。
2. 教育研究目的に従い、実践現場で役立つ最近の研究課題を追求し、現場の抱える関連諸問題解決に寄与することを目指す。
3. 我が国の医療現場において、感染制御学の専門的知識を持って中心的指導者として活躍できる人材の育成を図る。

「現状及び点検・評価」

(1) 教育課程編成の考え方及び特色

大学院医療保健学研究科の教育理念及び教育目的に基づき、次の教育課程を体系的に編成している。

- ① 履修すべき講義や研究演習を3年間で10単位を習得することとしており、必修科目を1科目、研究演習を3科目で編成している。
- ② 研究演習（2科目、8単位）については、「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」及び「特別研究Ⅲ」の3科目をもって構成し、各院生の興味、関心に基づいて設定した研究テーマについて専任教員が研究指導を行う。

（表 36 大学院医療保健学研究科博士課程教育課程一覧）

(2) 履修指導の方法

① 標準修業年限

博士課程の標準修業年限は3年とする。ただし、在学年限は5年とする。

② 修了要件

3年以上在学し、必修科目2単位、研究演習科目8単位を修得し、本大学院が行う博士論文の最終試験に合格することをもって修了とする。

③ 進級要件、履修科目の登録の上限

3年間で修了要件を満たすこと。

④ 成績評価法及び基準（単位の認定及び成績の評価）

○授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

○試験の成績はA（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（60点未満）の評語で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。博士の学位論文審査の成績は合格、不合格とする。

(3) 研究指導方法

特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」及び「特別研究Ⅲ」の3科目をもって構成する。各院生が自己の知的好奇心あるいは知的探究心に従って自由に選択した研究テーマについて専

任教員が研究指導を行う。院生は研究テーマの問題点の明確な把握、適確な分析を行い、その成果をもとに論文を作成する。

- ① 「特別研究Ⅰ」では、研究テーマ設定、研究計画立案、文献検索などの指導を行う。
- ② 「特別研究Ⅱ」では、それぞれの研究テーマに対して研究の進め方、実験等の方法、実験等の結果の検討、研究結果のまとめ、学会誌への論文投稿、博士論文の書き方などにつき個別に指導を行う。
- ③ 「特別研究Ⅲ」では、主論文の研究テーマの絞込み、実験等の実施、結果の整理、結果の検討・考察、補充実験等を行う。

(4) 博士論文の審査

博士論文の審査については、主査1名、副主査1名が審査に当たる。博士論文の題目によっては外部委員（主査あるいは副主査1名）を研究科長が任命し審査に当たることとしている。

(5) 学位授与の認定

博士の学位の授与については、研究科長会議においてその可否の審議を行った後、大学経営会議における審議・承認を経て認定する。

「今後の改善・改革に向けた方策」

大学院博士課程（感染制御学）については、我が国の医療現場において、感染制御学の専門的知識を持って中心的指導者として活躍できる人材の育成を図ることとして平成21年度から設置したものであり、体系的な教育課程の履修及び研究指導により有為な人材が育成されるものと期待される。

表 36 大学院医療保健学研究科博士課程教育課程一覧

授 業 科 目 名		単位数
必修科目	特別講義	2
研究演習	特別研究Ⅰ	2
	特別研究Ⅱ	4
	特別研究Ⅲ	2